

情報提供

那医発第 300 号
令和 7 年 9 月 8 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
担当理事 宮城 淳



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「災害支援ナースの養成研修及び派遣協定締結に係る周知について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いいたします。☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）
.....記.....

冲医発第 7 1 1 号 F
令和 7 年 8 月 2 6 日

地区医師会長 殿

沖縄県医師会
会長 田名 毅
(公 印 省 略)

災害支援ナースの養成研修及び派遣協定締結に係る周知について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、沖縄県保健医療介護部長より、標記文書の通知がございますのでお知らせいたします。

本件は、各医療機関に対し、災害支援ナース派遣に関する沖縄県との協定締結へのご協力をお願いするとともに、災害支援ナース養成研修について周知するものとなっております。

災害支援ナースとは、被災地等に派遣され、地域住民の健康維持・確保に必要な看護を提供するとともに、現地の看護職員の心身の負担を軽減し、支援する役割を担う看護職員のことを指します。令和 6 年度以降は、その養成を厚生労働省が実施することとなり、災害支援ナースは、DMAT と同様に、改正医療法に基づく「災害・感染症医療業務従事者」として位置づけられ、都道府県と医療機関の間で締結される協定に基づく業務として位置づけられることとなりました。

災害支援ナースとして活動するためには、厚生労働省が実施する「災害支援ナース養成研修」を修了した後、研修修了者が所属する医療機関と沖縄県において災害支援ナースの派遣に関する協定の締結が必要となります。

また昨今は、研修受講生が減少傾向にあるため、ぜひ、会員の皆様の医療機関から一人でも多くの看護師に受講いただきたく存じます。実際に災害が起きた際には多職種連携での災害対応が求められることから、貴医療機関勤務者の方へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご理解、ご了知いただきますとともに、貴管下医療機関への周知方についてご高配下さいますようお願い申し上げます。

※本年度養成研修の日程は別添のとおりであり、第 2 回研修は来る 11 月 20（木）、21 日（金）に予定され、申込期間は 9 月 1 日（月）～9 月 15 日（月・祝）までとなっております。

沖縄県医師会業務第 1 課：玉城
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089
E-mail：g1@okinawa.med.or.jp



保 総 第 513 号
令和7年7月28日

沖縄県医師会長 殿

沖縄県保健医療介護部長



災害支援ナースの養成研修及び派遣協定締結に係る周知について（協力依頼）

平素より、本県の保健医療行政の推進につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨今地域住民の防災意識が高まるなか、被災地等で活動する医療従事者である災害支援ナースに対する期待も高まりつつあります。

これまで災害支援ナースは、ボランティアとして被災地等へ赴き活動していましたが、新型コロナウイルス感染症の活動実績が評価され、令和6年度以降、災害支援ナースの養成を厚生労働省が実施し、DMAT等と同様に改正医療法等の「災害・感染症医療業務従事者」として位置づけられ、都道府県と医療機関の協定に基づく業務となりました。

災害支援ナースとして活動するためには、厚生労働省が実施する「災害支援ナース養成研修」を修了した後、研修修了者が所属する医療機関と沖縄県において災害支援ナースの派遣に関する協定の締結が必要となります。

養成研修は、都道府県看護協会が厚生労働省の委託を受けて実施しており、本県では令和7年度は8月と11月の2回実施を予定しております。8月の研修は既に申し込みを締め切りましたが、受講希望者が昨年度より少ない状況です。

看護職の皆様が災害支援ナースとして活動するためには、所属する医療機関の管理者をはじめとする皆様の協力が不可欠であり、本県としましては、災害支援ナースの活動について少しでもご理解を深めていただければと考えております。

つきましては、本制度の趣旨をご理解いただき、貴会員の皆様への周知についてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 添付資料

- (1) 沖縄県との協定締結へのご協力のお願い
- (2) 災害支援ナース養成研修
- (3) 沖縄県と災害支援ナースの派遣協定を締結している医療機関等の一覧

<担当>

沖縄県保健医療介護部 保健医療総務課
看護班 竹田、上原
TEL:098-866-2169/FAX:098-866-2638
メール: aa023001@pref.okinawa.lg.jp

医療機関等^(※)のみなさま

(※) 病院、診療所、訪問看護事業所、福祉施設等



災害支援ナース派遣に関する 沖縄県との協定締結に ご協力ください！



災害支援ナースとは

- 災害支援ナースは被災地等に派遣され、地域住民の健康維持・確保に必要な看護を提供するとともに、看護職員の心身の負担を軽減し支えることを行う看護職員のことです。
- これまで、東日本大震災や能登半島地震など多くの活動実績があります。

仕組みが変わりました

- これまでの災害支援ナースの活動実績が評価され、令和6年4月から法令等に基づく仕組みになり、DMAT等と同様に医療法に基づく「災害・感染症医療業務従事者」に位置づけられました。
- また、都道府県と医療機関等の協定に基づく業務と位置づけ、応援派遣に係る経費を公的に負担することになりました。

災害支援ナースの仕組みの主な変更点

	これまで（～令和6年3月）	新（令和6年4月～）
法令等の根拠	—	改正医療法・改正感染症法（令和6年4月施行）
派遣の対象	自然災害	自然災害・新興感染症
養成・登録	養成：都道府県看護協会・日本看護協会 登録：都道府県看護協会	国
派遣形態	個人により異なる ・休暇を取得 ・業務（出張）扱い 等	原則として派遣元の医療機関の職員として看護業務に従事する（業務扱い）
派遣要請	各県共通の派遣要請ルートはなし	都道府県の派遣要請に基づく （県内調整で対応できない場合は国が全国応援派遣調整を実施）
経費	近隣支援・広域支援の場合は、交通費・宿泊費の実費及び日当を日本看護協会が負担 （それ以外は都道府県看護協会の負担）	公的に負担 （協定に基づく災害・感染症医療業務従事者又は医療隊の派遣に要する費用は、都道府県が支弁する）

出典：日本看護協会ホームページ

被災地等への派遣までの流れ

- 災害支援ナースを目指す看護職員のみなさまが養成研修を修了し、その後、所属する医療機関等と沖縄県において災害支援ナースの派遣に関する協定を締結後、被災地等へ派遣されます。



本件に関するお問い合わせ先
沖縄県保健医療介護部 保健医療総務課
TEL：098-866-2169

ホームページはこちらから

沖縄県 災害支援ナース

検索





あなたの力が大きな支援の輪に！

災害支援ナースを目指してみませんか？

災害支援ナース養成研修

目的

本研修は、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に関する知識及び技能を習得する

受講対象

- 1) 災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に派遣され、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを目指す者
- 2) 勤務する医療機関において「災害・感染症医療業務従事者」として配置される予定の者
- 3) 都道府県行政への情報提供及び災害修了者リストに同意した者
- 4) 災害・感染症医療業務従事者への登録に同意した者

研修方法

- ①日本看護協会オンデマンド研修 eラーニング配信で20時間受講
- ②集合研修／オンデマンド研修修了者

第1回目 2025年8月21日（木）・22日（金）

申込期間 2025年6月1日～6月15日

第2回目 2025年11月20日（木）・21日（金）

申込期間 2025年9月1日～9月15日

受講料
無料

申込方法

- ①研修管理システム「マナブル」で申込
- ②「様式8」へ記載し、メールかマナブルへアップロード

本研修は、法律に基づき厚生労働省大臣が実施する研修を日本看護協会が委託を受け実施する

お申込みはこちらから



沖縄県看護協会 マナブル 検索

お問合せ先

公益社団法人沖縄県看護協会 教育課 一般研修担当

TEL：098-888-3105

MAIL：kyouiku@oki-kango.or.jp

開催場所

沖縄県看護研修センター 3階 第1研修室

沖縄県と災害支援ナースの派遣協定を締結している医療機関等の一覧

令和7年7月1日現在（25施設と協定締結）

令和6年4月1日付け協定締結（16施設）

- ・ 沖縄県立北部病院
- ・ 公益社団法人北部地区医師会 北部地区医師会病院
- ・ 医療法人沖縄寿光会 与勝病院
- ・ 沖縄県立中部病院
- ・ 国立大学法人琉球大学 琉球大学病院
- ・ 社会医療法人敬愛会 中頭病院
- ・ 社会医療法人かりゆし会 ハートライフ病院
- ・ 独立行政法人国立病院機構 沖縄病院
- ・ 沖縄県立精和病院
- ・ 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
- ・ 地方独立行政法人 那覇市立病院
- ・ 社会医療法人仁愛会 浦添総合病院
- ・ 沖縄県立宮古病院
- ・ 沖縄県立八重山病院
- ・ 訪問ナースステーションHERO
- ・ 他 1 医療機関等

令和7年1月30日付け協定締結（7施設）

- ・ 医療法人大平会 嶺井第一病院
- ・ 医療法人晴明会 糸満晴明病院
- ・ 医療法人博愛会 牧港中央病院
- ・ 医療法人和の会 与那原中央病院
- ・ 沖縄医療生活協同組合 沖縄協同病院
- ・ 介護老人保健施設 白川園
- ・ 他 1 医療機関等

令和7年5月30日付け協定締結（2施設）

- ・ 医療法人琉心会 勝山病院
- ・ 日本赤十字社 沖縄赤十字病院

※ 施設名は地区別、五十音順に掲載しています。